

お詫び

令和7年2月20日
社会福祉法人京福会
理事長 田畑陽一郎

特別養護老人ホーム寿山荘那須の職員により、ご利用者様のキャッシュカードの不正利用の疑いをご利用者様に損害を与えたことが判明いたしました。被害に遭われたご利用者様およびご家族様、ならびに現在ご利用中のご利用者様およびご家族様、関係機関の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

1月31日（金）の夜に職員より、ご利用者様がご自身で管理なさっているキャッシュカードを不正に使用して金銭を引き出したとの報告がありました。その日のうちに被害に遭われた方のご家族様に速やかに謝罪し、那須塩原警察署に連絡しております。また警察による捜査が済んでいないため、被害総額等が明らかにはなっておりませんが、職員本人がその事実を認めており、不正に使用した形跡が確認されたことから、当該職員を1月31日付けで懲戒解雇いたしました。

不正使用の事実確認後の2月3日（月）に寿山荘那須の監督官庁である栃木県、寿山荘那須が立地する那須町、被害に遭われた方の保険者、被害に遭われた方の担当ケアマネジャーに報告し、2月6日（木）には職員による経済的虐待であるとして、改めて栃木県及び那須町に報告いたしました。

同様の被害が他の方に及んでいないか、寿山荘那須のみならず法人内の他事業所においても内部調査を進めているところです。なお被害に遭われたご利用者様とご家族様には被害額の弁済にむけた準備を進めており、警察の捜査には全面的に協力いたします。

当法人では今回の事態を真摯に受け止め、内部調査をもとに原因を究明し、職員教育を徹底し、監督官庁である栃木県のご指導の下、再発防止に努めてまいります。

この度は誠に申し訳ございませんでした。